

産業廃棄物処分業許可証

住 所 岡山県井原市美星町宇戸1055番地
名 称 坂川建設鉱業株式会社
代表取締役 坂川 晃一

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

岡山県知事 伊原木 隆太



許可の年月日 令和6年3月1日

許可の有効年月日 令和11年2月7日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処理 (破碎 (固定式及び移動式))

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類

ア 破碎 (固定式)

廃プラスチック類、木くず、繊維くず、がれき類 以上4種類

イ 破碎 (移動式)

廃プラスチック類、木くず、繊維くず 以上3種類

(これらのうち自動車等破碎物、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。)

2. 事業の用に供するすべての施設

(1) 施設の種類 がれき類の破碎施設 (固定式)

設置場所 岡山県井原市美星町宇戸字百町1328番

設置年月日 平成11年1月14日

処理能力 320 t/日 (8時間)

許可年月日 平成13年4月23日 (使用届出)

(2) 施設の種類 木くずの破碎施設 (固定式及び移動式)

設置場所 岡山県小田郡矢掛町上高末字西大平1102番175 (移動式の場合は車庫)

設置年月日 平成22年4月28日

処理能力 616 t/日 (8時間)

許可年月日 平成22年3月3日

許可番号 第4-(8の2)-14号

(3) 施設の種類 廃プラスチック類等の破碎施設 (固定式及び移動式) (1号機)

設置場所 岡山県小田郡矢掛町上高末字西大平1102番175 (移動式の場合は車庫)

設置年月日 平成24年10月5日

処理能力 廃プラスチック類 0.8 t/日 (8時間)、木くず 4.32 t/日 (8時間)、繊維くず 0.96 t/日 (8時間)

【以下裏面に記載】

- (4) 施設の種類 廃プラスチック類等の破碎施設（固定式及び移動式）（2号機）
設置場所 岡山県小田郡矢掛町上高末字西大平1102番175（移動式の場合は車庫）
設置年月日 平成29年5月25日
処理能力 廃プラスチック類 0.8 t／日（8時間）、木くず 4.32 t／日（8時間）、繊維くず 0.96 t／日（8時間）

3. 許可の条件

- (1) 中間処理（固定式）を行う事業場の所在地及び面積は、次のとおりとする。

ア がれき類の破碎

(ア) 事業場の所在地 岡山県井原市美星町宇戸字百町1328番

(イ) 事業場の面積 2,988m²

イ 廃プラスチック類、木くず、繊維くずの破碎

(イ) 事業場の所在地 岡山県小田郡矢掛町上高末字西大平1102番175の一部

(ロ) 事業場の面積 575m²

- (2) 中間処理（移動式）を行う場所は、岡山県（岡山市及び倉敷市を除く。）内の産業廃棄物排出事業場内に限る。

4. 許可の更新又は変更の状況

平成11年2月8日 新規許可

令和6年3月1日 更新許可

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

有